# 令和2年度「岩手県教育振興計画」の進捗状況について

_	学校教育】
	岩手で、世界で活躍する人材の育成・・・・・・・・・・・ 2
	確かな学力の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
	豊かな心の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
	健やかな体の育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
	特別支援教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
	いじめ問題・不登校対策等への確かな対応・・・・・・・・・・ 14
	学びの基盤づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
8	多様なニーズに応じた私立学校教育の推進・・・・・・・・・・ 19
9 10 11	社会教育・家庭教育】 学校と家庭・地域との協働の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・21 子育て支援や家庭教育支援の充実 ・・・・・・・・・・・・・23 生涯にわたり学び続ける環境づくり・・・・・・・・・・・・・ 24 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承・・・・・・・・・・・ 26

# 【指標について】

- ・ 岩手県教育振興計画における目標値は、設定しておりませんが、岩手県民計画 (2019 ~2028) アクションプランにおける目標項目 (指標) を参考指標としています。
- 岩手県民計画 (2019~2028) アクションプランにおける目標項目 (指標) の令和元年 度実績に基づく「達成度」の考え方は、次のとおりです。

達成度の区分	年度目標達成度	■達成度
達成(A)	100%以上	令和元年度にどれくらい達成したかを示す割合 ■達成度の計算方法
概ね達成(B)	80%以上100%未満	<u>(R元実績値−H29現状値)</u> ×100 (R元目標値−H29現状値) ※ 例外的に、基準値よりも数値を下げること
やや遅れ(C)	60%以上80%未満	を目標とする指標は、次の計算式で算出
遅れ (D)	60%未満	(H29現状値一R元目標値)

・ 指標によっては、実績値が確定していないなどの理由で、数値や達成度を「-」としている場合があります。

政	策	分	野	I	学校教育
具	体的	勺 施	策	1	岩手で、世界で活躍する人材の育成

- (1) 東日本大震災津波発災からの時間の経過による記憶の風化や、震災後の様々な社会状況の変化を踏まえ、震災の経験や教訓を生かした「いわての復興教育」を引き続き推進していく必要があります。
- (2) 人口減少・少子高齢化の進行や岩手県の産業集積の進展を背景に、ふるさと振興の推進や、 岩手県の地域づくりや産業を担う人材を育成するため、児童生徒や保護者に対し地域産業を 支える地元企業への理解や関心を高める取組などにより、キャリア教育を推進する必要があ ります。
- (3) 岩手県は、司馬遼太郎の著書の中で「明治以降の日本における最大の人材輩出県」と記されているなど、政治家や学問・思想の世界の優れた人物をはじめ多くの偉人を育んできた人づくりの土壌がある県であることから、岩手県の子どもたちに岩手とゆかりがあることの誇りやふるさとへの愛着を醸成していく必要があります。
- (4) グローバル化、情報化社会が進展する中、広い視野を持って岩手と世界をつなぐ人材(グローバル人材)、国際的な視点を持って地域で活躍する人材(グローカル人材)、イノベーションを創出する人材の育成や、優れた才能・個性を伸ばす教育環境を整備していくことが求められています。

# 【参考】関連する「いわて県民計画 (2019~2028)」における主な指標

目標項目(指標)	現状値 2017	目標値 2019	実績値(達成度)
① 将来の夢や目標を持っている児童生徒 の割合	(2018) 小 86.5% 中 73.2%	小 86. 7% 中 74. 0%	小 84.6%(D) 中 73.1%(D)
② 自分の住む地域が好きだと思っている 児童生徒の割合	(2018) 小 66% 中 52% 高 51%	小 68% 中 54% 高 52%	小 69%(A) 中 59%(A) 高 43%(D)
③ 中学3年生、高校3年生において求められている英語力を有している生徒の割合	中 37% 高 36%	中 39% 高 38%	中 39.3%(A) 高 42.6%(A)
④ 高卒者の県内就職率	65.8%	84.5%	68.5%(B)

#### 【特記事項】

- ・ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合は、各校のキャリア教育等において、企業訪問や地域を理解する調べ学習など、学校教育全体において多様な体験活動に取り組んできましたが、児童生徒が自己の在り方、生き方を考えることとのつながりが弱かったことなどを一因に、全国平均を上回る実績値となったものの、小学生、中学生ともに達成度は【D】となりました。
- 自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合は、総合的な学習(探究)の時間や課題研究等において地域の課題発見・解決学習等に取り組んできましたが、地域の良さを認識することとのつながりが弱かったことなどを一因に、高校生の達成度は【D】となりました。

#### 2 R 2年度の取組状況

○ 県内全ての公立学校において、復興教育を学校経営計画に位置づけ実施しています。また、

「いわての復興教育」プログラムに基づく新たな副読本を作成し、副読本の活用対象を高校、特別支援学校高等部まで拡充しています。また、「いわての復興教育」の取り組みが、新型コロナウイルス感染症対策にも生かされています。

- 郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域が連携し、地域を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促す取組を実施しています。
- 各学校が作成した「キャリア教育全体計画」に基づき、主体的に進路を選択し、社会人・職業 人として自立するための能力を育成する取組を実施しています。
- 小学校教員の英語指導力向上のための研修、小中高が連携して授業改善を目指す研修、外部 検定試験を活用して生徒の意欲を高め、英語力向上のための授業改善を実施しています。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会の一部が中止となっています。
- 様々な分野への好奇心や探究心を高めるために、総合的な学習(探究)の時間等において、外 部講師による講演会や講座を実施しています。
- 理数科設置高校及びスーパーサイエンスハイスクール指定校(文科省事業)における理数分野の課題研究や、大学における理数系研究体験などへの参加により、科学技術人材の育成に取り組んでいます。

#### 3 課題

#### (1) 「いわての復興教育」の推進

・ 東日本大震災津波から9年が経過し、東日本大震災津波の記憶のない児童生徒への教訓や 経験を継承するとともに、復興・発展を支える地域の担い手の育成を推進する必要がありま す。

# (2) 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進

・ 郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域が連携し、地域に貢献する教育を更に推 進する必要があります。

# (3) キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

・ 児童生徒が主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育 活動全体で計画的・組織的に育成する必要があります。

また、生徒が職業について知る機会の充実を図る必要があります。

#### (4) 岩手と世界をつなぐ人材の育成

・ グローバル化や情報化が進展する中、グローバル人材、グローカル人材の育成が求められており、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上に取り組む必要があります。

# (5) イノベーションを創出する人材の育成

・ 情報化社会が進展する中、総合的な学習(探究)の時間や理数分野の課題研究を通じてイノ ベーションを創出する人材の育成や、優れた才能・個性を伸ばす教育環境を整備していくこ とが求められています。

### 4 今後の方向性

#### (1) 「いわての復興教育」の推進

・ 東日本大震災津波の経験や教訓が継承されるために、内陸と沿岸、異校種を含めた交流学 習等の拡充等に取り組みます。

また、「いわての復興教育」プログラムに基づく新たな副読本を活用し、教科横断的な復興教育を推進します。

# (2) 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進

・ 「いわての復興教育」や岩手の歴史や偉人、豊かな自然・文化等を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促し、地域産業を理解する取組や地域の課題解決を図る学習、伝統文化を継承する取組などを推進します。

### (3) キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

・ キャリア教育を一層推進し、企業・関係団体等との連携による社会人講話や企業見学等の 実施やキャリア・パスポートの活用により、キャリア教育の質の向上と充実に取り組みます。

# (4) 岩手と世界をつなぐ人材の育成

・ 児童生徒の英語コミュニケーション能力を向上させるため、小学校教員の英語指導力向上 に向けた実践的な研修の充実や中学校・高等学校における教員研修の改善、児童生徒の学習 意欲の向上に向けた外部検定試験の活用などに取り組みます。

# (5) イノベーションを創出する人材の育成

・ 総合的な学習(探究)の時間や学校における理数教育の充実に向けて、各産業界について の情報などを提供しながら、学校の取組を支援し、イノベーションを創出する人材育成を目 指します。

政 策 分 野	Ι	学校教育
具体的施策	2	確かな学力の育成

- (1) 変容する社会の中で、児童生徒が未来を切り拓いていくための「生きる力」を身に付けることが求められており、カリキュラム・マネジメント1を確立し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善をさらに推進する必要があります。
- (2) 学習定着度を測定する調査の分析結果などを活用した学力向上対策に取り組んでいますが、 平成30年度(2018年度)全国学力・学習状況調査では、全国平均を4ポイント下回る教科が あるほか、授業以外の学習時間が全国平均と比べて少ないなどの課題を踏まえ、児童生徒の 学習上のつまずきに応じた授業や家庭学習などの改善を推進する必要があります。
- (3) 児童生徒自らが希望する進路を実現できる環境を整備し、主体的に未来を開拓する多様な人材を育成する必要があります。

# 【参考】関連する「いわて県民計画 (2019~2028)」における主な指標

目標項目(指標)	現状値 2017	目標値 2019	実績値(達成度)
① 意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童 生徒の割合	(2018) 小 80. 9% 中 77. 2%	小 81. 9% 中 78. 2%	小 82. 1%(A) 中 78. 4%(A)
② 授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合	(2018) 小 80. 7% 中 80. 0%	小 81. 7% 中 81. 0%	小 78.9%(D) 中 77.8%(D)
③ 学校の授業が分かる児童生徒の割合	(2018) 小 90% 中 77% 高 76%	小 91% 中 78% 高 77%	小 89%(D) 中 78%(A) 高 79%(A)
④ つまずきに対応した授業改善が行われていると感じている児童生徒の割合	(2018) 小 85% 中 88% 高 90%	小 86% 中 89% 高 91%	小 87%(A) 中 88%(D) 高 87%(D)

#### 【特記事項】

- ・ 授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合は、学習活動において児童 生徒自らの考え方を発表する場を設けてきたことにより、全国平均は上回りましたが、全国と 同様に平成30年度と比較して低下したため、小学生、中学生ともに達成度は【D】となりまし た。
- ・ 学校の授業が分かる児童生徒の割合は、教員が、児童生徒の協働的な活動を意図して学習活動を設定するなどの授業改善に取り組んだ結果、高い水準を維持していますが、現状値を1ポイント下回ったことから、小学生の達成度は【D】となりました。
- ・ つまずきに対応した授業改善が行われていると感じている児童生徒の割合は、客観的データを活用し、児童生徒の主体的な問題発見・解決の機会を充実させながら、つまずきに対応した 一人ひとりを伸ばす授業改善に取り組んだ結果、概ね高い水準を維持していますが、目標値を 下回ったことから、中学生及び高校生の達成度は【D】となりました。

#### 2 R2年度の取組状況

- 小・中学校、高等学校に対しては、諸調査等の結果を活用し、学校や児童生徒の実態把握に努め、学校組織全体による授業改善の取組を行っており、学校の優良な取組例などの情報共有を進め、質の向上を図っています。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の県が実施する諸調査の一部を中止しています。
- つまずきを生かした一人ひとりを伸ばす授業の実現を目指すために、よりよい授業の在り方 や授業づくりの基本をまとめた「いわての授業づくり3つの視点(改訂版)」を活用しながら、 各学校への訪問指導や各種研修会等を通して、授業改善に取り組んでいます。
- ICT機器を活用した学習環境の整備のため、県立学校への無線LAN環境や大型提示装置等の整備を進めています。また、国のGIGAスクール構想の加速化を受け、県立学校への児童生徒1人1台端末等の整備を進めています。
- 学校においては、学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応する資質・能力を育むために、教科横断的な学習の充実など創意工夫を凝らした教育課程や教育活動の改善を進めるなど、学校組織全体で「カリキュラム・マネジメント」に取り組んでいます。
- 企業見学、企業との意見交換、各広域振興局等との連携などを図りながら、中学校及び高等 学校における職場体験やインターンシップ等に取り組んでいます。
- 進学支援ネットワーク事業における学校合同の取組や学校ごとの特色ある取組などを通して、 大学等への進学に必要となる学力等を育成しています。
- 国内の新型コロナウイルス感染拡大を受け、県立学校においては、令和2年3月2日から春季休業に入るまでの間、学校の一斉臨時休業の措置を講じましたが、新学期からは、教育活動を再開しています。再開に当たっては、児童生徒等の健康、安全の確保を図るとともに、教育活動に与える影響を最小限にとどめるための取組を行っています。なお、大型連休期間中における人の移動を最小限にすることによる地域全体での感染防止を図るため、4月29日から5月6日までの期間、県立学校の一斉臨時休業の措置を講じました。

#### 3 課題

### (1) これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

- ・ 変容する社会を生きる子どもたちの資質・能力の育成のため、「主体的・対話的で深い学び」 の推進をはじめとする学校の教育活動の質をより向上させ、学習効果の最大化を図る必要が あります。
- (2) 諸調査やICTの活用などによる児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実
  - ・ 児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と、自主的かつ計画的な家庭学習の習慣化を図る 必要があります。
- (3) 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進
  - ・ 社会ニーズに対応した学習内容を充実させるなど、児童生徒自らが希望する進路を実現で きる環境を整備し、主体的に未来を開拓する多様な人材を育成する必要があります。

# 4 今後の方向性

- (1) これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成
  - ・ カリキュラム・マネジメントを推進するとともに、幼児教育推進体制の強化や小学校の外 国語教科化に対応した小中連携の取組の推進、小中・中高の合同による数学、英語等の教員 研修の充実などに取り組みます。

また、「いわての授業づくり3つの視点(改訂版)」に基づき「主体的・対話的で深い学び」 を実現するための深い学びを実現するための授業改善を推進します。

(2) 諸調査やICTの活用などによる児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充

#### 実

・ 児童生徒の学習上のつまずきに対応したきめ細かな指導を行うため、ICT機器の効果的な活用方法の研究や教員研修の充実を図り、電子黒板や学習支援ツールなどを活用した効果的な授業改善を推進します。

また、児童生徒の学習内容の定着と学習意欲向上のため、家庭や地域との連携等を通じ、児童生徒一人ひとりが自身の学習進捗状況を把握しながら、計画的で効果的な家庭学習を進められる取組を推進します。

# (3) 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

・ 生徒の希望する進路の実現のため、大学入学者選抜改革に対応した進学支援の充実や、産業界等との連携による専門的な知識・技術の習得などに取り組みます。

政	策	分	野	I	学校教育
具	体的	施	策	3	豊かな心の育成

- (1) 学校・家庭・地域との連携による道徳教育の充実や、自然体験活動・読書活動等を通じて、 児童生徒一人ひとりの豊かな情操や自己肯定感が育成されるとともに、良好な人間関係を構 築できる協調性や、自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重するなどの基本的な道徳性や 規範意識が身に付いています。
- (2) 文化芸術鑑賞や文化部活動などをきっかけに、生涯を通じて伝統文化や芸術に親しむことができる豊かな素養が身に付いています。
- (3) 主権者教育や消費者教育などを通じて、主体的に社会形成に参画する態度を養うことにより、主権者としての自覚と政治的関心が高まり、自立した社会人として合理的に意思決定できる力などが身に付いています。

# 【参考】関連する「いわて県民計画 (2019~2028)」における主な指標

目標項目(指標)	現状値 2017	目標値 2019	実績値(達成度)
<ul><li>① 人が困っているときは、進んで助けようと 思う児童生徒の割合</li></ul>	(2018) 小 66% 中 64% 高 57%	小 67% 中 65% 高 58%	小 69%(A) 中 65%(A) 高 49%(D)
② 自己肯定感を持つ児童生徒の割合	(2018) 小 82.3% 中 76.9%	小 83.0% 中 77.0%	小 80.5%(D) 中 72.6%(D)
③ 「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合	(2018) 小 45% 中 42% 高 38%	小 46% 中 44% 高 41%	小 46%(A) 中 39%(D) 高 41%(A)

#### 【特記事項】

- ・ 人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合は、教育課程全体を通じて道徳教育を推進してきたところ、肯定的な回答(「そう思う」、「どちらかといえば、そう思う」)の割合は95.4%と高い水準を示しているものの、「そう思う」と回答する割合が低下したため、高校生の達成度は【D】となりました。
- ・ 自己肯定感を持つ児童生徒の割合は、総合的な学習の時間等を活用した多様な体験の機会の 一層の充実や自他の生命の大切さや個性の伸長、思いやりの心などを育むための多様な教育活動と関連を図った道徳教育を推進してきましたが、学校生活の中で、児童生徒一人ひとりの良い点や可能性を見付け評価する(褒めるなど)取組をよく行った学校の割合が低下したことなどを一因に、小学生、中学生ともに達成度は【D】となりました。
- ・ 「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合は、各学校等における朝の一斉読書や図書館 展示の工夫など、生徒が読書に関心を持てるよう取り組んでいますが、小学校と比較して、学 習や部活動等の時間が増え、読書に使える時間が少なくなることなどを一因に、中学生の達成 度は【D】となりました。

#### 2 R2年度の取組状況

- 道徳教育については、その教科化に伴い、「考え議論する」道徳授業の実践に向け、各地域において研修会を開催するほか、道徳の授業改善のため「いわて道徳教育ガイドブック」を活用し、道徳教育の一層の充実を図っています。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、研修会の一部を中止しています。
- 「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合については、小学生に比べ中・高校生がやや 低いことから、県内全中学校・高校を対象に本県が独自に作成・配付したブックリストの具体 的な活用事例の収集及び紹介等を継続して行うことにより、読書活動の取組を推進しています。
- 児童生徒が主体的に社会に参画できるよう、地域課題の学習等を通じた主権者教育や、多様な契約、消費者保護の仕組みなどを学習し、社会の発展に寄与する態度を育成する消費者教育に取り組んでいます。

#### 3 課題

#### (1) 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成

・ これまで以上に社会の中で共存していく人間性や社会性の育成が重要であり、自他を大切にする道徳性の涵養や人権意識の醸成に向けた教育の充実に取り組む必要があります。

# (2) 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

・ 児童生徒の思いやりの心や感動する心を育成するため、学校・家庭・地域が連携・協働した ボランティア活動等の体験活動の推進を図る必要があります。

また、発達段階や学校・地域・家庭の状況に応じた、効果的な読書環境の整備や読書活動を 更に充実させる必要があります。

### (3) 学校における文化芸術教育の推進

・ 生涯にわたり心豊かに生活する基盤をつくるため、学校における文化芸術教育を推進し、 郷土の伝統文化の体験や継承活動に取り組む機会を更に充実させる必要があります。

# (4) 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

・ 選挙権年齢や成年年齢の引き下げに伴い、児童生徒の社会に参画する力を育成するため、 関係機関と連携した主権者教育や消費者教育の更なる充実を図る必要があります。

#### 4 今後の方向性

### (1) 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成

・ 学校の教育活動全体を通じて、自他のよさや頑張りを認め、励ます指導や支援の充実に向けて、教員研修を行うなど道徳教育や人権教育を一層推進するとともに、カリキュラム(道徳教育全体計画や年間指導計画)の改善や日々の授業改善に取り組みます。

#### (2) 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

・ 児童生徒が達成感や成功体験を得ることや、課題に立ち向かう姿勢を身に付けることができるよう、教育振興運動等と連携・協働しながら、自然体験・奉仕体験等への参加を促進するなど、学校・家庭・地域の連携・協働による多様な体験活動を推進します。

また、素直に感動できる豊かな情操を育てるため、児童生徒が多くの本に触れ、読むことの楽しさを実感できる読書活動や、読書ボランティアと連携・協働した読み聞かせ等の充実に取り組みます。

#### (3) 学校における文化芸術教育の推進

・ 学校教育における文化芸術活動に関する講習会や、総合的な学習(探究)の時間等と関連を 図った郷土の伝統文化の体験や継承活動を充実させるよう支援します。

# (4) 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

・ 児童生徒が主体的に社会に参画できるよう、地域課題の学習等を通じた主権者教育を進めるとともに、多様な契約、消費者保護の仕組みなどを学ぶ消費者教育の充実に取り組みます。

政 策 分 野	I	学校教育
具体的施策	4	健やかな体の育成

- (1) 全ての児童生徒が自らの体力や健康に関心を持ち、体育授業や部活動を通じて運動に親しむ資質や能力を身に付けることにより、健康の保持増進と体力の向上が図られ、生涯にわたる健康な生活に必要な力が身に付いています。
- (2) 家庭や地域と連携した健全な食生活と、健康と命の大切さを教える学校保健活動や食育等により、基本的な生活習慣が身に付いています。

# 【参考】関連する「いわて県民計画 (2019~2028)」における主な指標

目標項目(指標)	現状値 2017	目標値 2019	実績値(達成度)
<ul><li>① 体力・運動能力が標準以上の児童生 徒の割合</li></ul>	小男 73.6% 小女 82.9% 中男 77.7% 中女 91.3%	小男 74.0% 小女 83.0% 中男 78.0% 中女 91.5%	小男 73.1%(D) 小女 82.2%(B) 中男 75.7%(B) 中女 90.0%(B)
② 運動やスポーツをすることが好き な児童生徒の割合	(2018) 89%	89%	89%(A)
③ 「定期健康診断」の肥満度が正常で ある児童生徒の割合	(2018) 小 88. 1% 中 86. 2%	小 89% 中 87%	小 87. 9% (D) 中 85. 6% (D)

# 【特記事項】

- ・ 体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合は、運動の苦手な児童が運動に親しむとともに、 運動習慣を身に付けることができるよう体力向上に向けた取組の充実を図ってきましたが、全 国と同様に、本県においてもテレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間の増 加等による身体活動時間の減少などを背景に、実績値が低下傾向となっており、全国順位は上 昇したものの、小学生男子の達成度は【D】となりました。
- ・ 「定期健康診断」の肥満度が正常である児童生徒の割合は、運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化がみられる中で、一週間の総運動時間が60分未満の児童生徒の割合が減少しなかったことなど、肥満予防のための運動習慣を身に付けるなどの取組を効果的に推進できなかったことを一因に、小学生及び中学生の達成度は【D】となりました。

# 2 R2年度の取組状況

- 体力向上を目指して、子どもが1日に合わせて60分以上運動(遊び)やスポーツに親しむために、学校等が家庭・地域と連携して運動習慣形成に向けた環境づくりに取り組んでいます。
- 体育の授業や放課後・長期休業中の体力向上に係る取組に協力できる地域スポーツ指導者リストや、総合型地域スポーツクラブにおいて実施されるスポーツ教室等の情報を学校等に提供しています。
- 平成 30 年6月に「岩手県における部活動の在り方に関する方針」を策定しています。また、 令和元年8月に部活動の教育的意義や適切な部活動体制の推進などの内容を追加した改定を行っています。
- 全ての市町村が「自主的・自発的な参加により行われる部活動」を盛り込んだ方針を策定するよう要請しています。
- 関係団体や有識者で構成する「中学生スポーツ・文化活動に係る研究会」を設置し、望ましい

部活動の在り方を検討しています。

- 新型コロナウイルス感染症対策として、部活動においては、参加する生徒の健康状態の把握 や体調管理の徹底のほか、十分な感染症対策を行い、内容や方法を工夫しながら部活動を実施 するよう周知を図っています。
- 健康教育と健康管理、食に関する指導の充実を図るため、学校保健や食育推進に係る各種研修会を開催し、指導者の資質向上・指導力向上に継続的に取り組んでいます。なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、研修内容や回数等を見直した上で、実施しています。

#### 3 課題

#### (1) 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実

・ 運動習慣等に係る諸調査を活用し、児童生徒の実態を把握しながら、各学校における個別 指導を含めた体力向上に向けた取組の改善が必要です。

児童生徒が運動習慣を身に付けるために、学校と家庭・地域が連携を図った取組の充実を図る必要があります。

### (2) 適切な部活動体制の推進

・ すべての学校において、部活動における指導方針等について、学校、保護者、外部指導者等 の共通理解が図られ、望ましい活動となるよう、学校に対しての働きかけが必要です。

各学校の部活動への加入が、「任意加入」となるよう、生徒の自主的・自発的な参加により 行われる部活動を周知する必要があります。

#### (3) 健康教育の充実

・ 本県では、運動する児童生徒とそうでない児童生徒の二極化がみられる中で、全国に比較 し小中学生で肥満傾向児の出現率が高いことから、生活習慣病など健康リスクを未然に防止 するため、低年齢から自ら考え判断できる力を養っていく必要があります。

また、スマートフォンなどの情報端末の普及によるSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)上での誹謗中傷などのいじめやネット犯罪等に巻き込まれる危険が深刻化していることを踏まえ、情報モラル教育の推進や保護者への啓発活動等を更に推進する必要があります。

#### 4 今後の方向性

#### (1) 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実

・ 運動(遊び)やスポーツに親しむ習慣を身に付けさせるため、学校・家庭・地域が連携・協働し「希望郷いわて 元気・体力アップ 60 運動」などを推進します。

また、児童生徒がスポーツの意義や価値を学び、スポーツへの興味・関心を一層深められるよう、体育授業の改善などに取り組みます。

### (2) 適切な部活動体制の推進

・ 「部活動の在り方に関する方針」を踏まえ、指導者研修会の実施や、学校、保護者、外部指導者等の共通理解を醸成するなど、望ましい部活動の実現に取り組みます。

また、「中学生スポーツ・文化活動に係る研究会」を設置し、望ましい部活動の在り方を検討します。

# (3) 健康教育の充実

・ 生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力の育成に向け、学校・家庭・地域が連携・協働し、肥満要因の分析による個別指導モデルの実践等により健康の保持増進への理解 を深める取組を実施します。

また、児童生徒が、情報化社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を 行うため、教員研修を実施し、情報モラル教育を推進するとともに、インターネット利用等 に関する普及啓発活動を保護者や地域、関係団体と連携して取り組みます。

政 策 分 野	I	学校教育
具体的施策	5	特別支援教育の推進

- (1) 幼稚園から高等学校まで、特別な支援のための教育環境が整い、就学前から卒業後までの切れ目のない一貫した教育が実現しています。
- (2) 児童生徒一人ひとりが、その存在が認められ、個々の教育的ニーズにきめ細かく応える支援体制により、地域の学校で全ての児童生徒が「共に学び、共に育つ教育」の理念のもと成長しています。

# 【参考】関連する「いわて県民計画 (2019~2028)」における主な指標

目標項目(指標)	現状値 2017	目標値 2019	実績値(達成度)
① 特別支援学校が適切な指導・支援を行って いると感じる保護者の割合	_	62%	62%(A)
② 「特別支援学校と企業との連携協議会」に参加した企業数	70 社	80 社	84 社(A)
③ 特別支援教育サポーター登録者数	236 人	290 人	296 人(A)

#### 2 R2年度の取組状況

- 各学校及び関係機関の支援体制整備や一人ひとりの障がいの状態等に応じ、より適切な指導・ 支援の実施を目指した、いわて特別支援教育推進プラン(2019~2023)を策定し、取組を推進し ています。
- 校種間や学校と医療機関をつなぐ「引継ぎシート」や「引継ぎシート作成・活用ガイドブック」を周知し、就学時や進学時の円滑な引継ぎに向けた取組を推進しています。
- 特別支援学校高等部生徒の就労支援に向けて、特別支援学校と企業との連携協議会を県内8 地区に設置するとともに、いわて特別支援学校就労サポーター制度を運営しています。また、生徒の意欲の向上、企業・関係機関の生徒理解を促進するため、特別支援学校技能認定事業を実施しています。
- 特別な支援を必要する児童生徒一人ひとりの教育活動に適切に対応するため、タブレット端末を配備し、研修会等によりその活用を支援するなど、ICT機器を活用した指導の充実を図っています。
- 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、県民 向けの公開講座の実施や特別支援教育サポーターの養成に取り組んでいます。
- 小・中学校等における特別支援学級や通級による指導における担当教員の専門性の一層の向上を図るため、継続的な研修を実施しています。

#### 3 課題

#### (1) 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

・ 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校への進学時において、幼児児童生徒の特性や取り組んできた指導内容及び支援方法の確実な引継ぎを行う必要があります。

また、特別支援学校高等部生徒の就労に向けた取組の充実を図る必要があります。

### (2) 特別支援教育の多様なニーズへの対応

・ 児童生徒の障がいの状態が多様化しており、通級による指導や特別支援学級での指導の充 実など個々の教育ニーズに対応する必要があります。

## (3) 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

・ 国の「発達障害を含む障がいのある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」を踏まえ、地域等における支援体制を構築する必要があります。

#### (4) 教職員の専門性の向上

・ 特別な支援を要する児童生徒が増加傾向にあり、幼・小・中・高等学校において、担当する 教員の専門性の向上を図るなど、個々の教育的ニーズに応じた指導・支援を充実していく必 要があります。

#### 4 今後の方向性

#### (1) 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

・ 引継ぎシートや就学支援ファイル等を活用し、進学時における校種間の適切な接続と円滑 な引継ぎに取り組みます。

また、企業等と連携し、特別支援学校高等部生徒の就労支援に向けた各種事業の充実に取り組みます。

#### (2) 特別支援教育の多様なニーズへの対応

・ 通級による指導や特別支援学級での指導の充実を図るとともに、学校への看護師の適切な 配置に努め、看護師を対象とした研修の実施など、医療的ケアが必要な児童生徒が安心して 教育を受けられる環境の整備に取り組みます。

### (3) 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

・ 「共に学び、共に育つ教育」を推進するとともに、障がいに関する正しい知識の普及を進めるための県民向けの公開講座の実施、特別支援教育サポーターの養成等による支援体制の 構築に取り組みます。

#### (4) 教職員の専門性の向上

・ 教職員の特別支援教育の専門性の向上を図るため、実践的な内容を取り入れた研修の充実 に取り組みます。

政	策	分	野	I	学校教育
具	体的	勺 施	策	6	いじめ問題・不登校対策等への確かな対応

- (1) 学校における組織的な対応や関係機関との連携などにより、いじめや不登校などの生徒指導上の課題に対する未然防止と、発生した場合の早期発見・適切な対応が図られています。
- (2) スクールカウンセラーなどの専門職種を効果的に活用し、児童生徒や保護者が相談しやすい教育相談体制の充実が図られるとともに、関係機関と連携した教育機会を提供するなど、児童生徒に寄り添った支援体制が整備され、不登校の児童生徒が減少しています。
- (3) 家庭との連携を図りながら、学校における情報モラル教育を推進することにより、適切な情報活用に関する能力や規範意識が身に付いています。

# 【参考】関連する「いわて県民計画(2019~2028)」における主な指標

目標項目(指標)	現状値 2017	目標値 2019	実績値(達成度)
① いじめはいけないと思う児童生徒の割合	(2018) 小 89. 1% 中 84. 6%	小 91. 8% 中 88. 4%	小 87. 0%(D) 中 82. 2%(D)
② 認知したいじめが解消した割合	_	100%	97.9%(B)
③ 学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合	(2018) 小 88% 中 88% 高 87%	小 89% 中 89% 高 88%	小 85%(D) 中 84%(D) 高 87%(D)
④ ルールを守って情報機器(スマートフォン等)を利用することが大切だと思う児童 生徒の割合	(2018) 小 89% 中 85% 高 83%	小 91% 中 89% 高 87%	小 90%(D) 中 84%(D) 高 90%(A)

### 【特記事項】

- ・ いじめはいけないと思う児童生徒の割合は、「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」に 基づき、いじめ事案への適切な対応に取り組むとともに、道徳教育や人権教育の充実に取り組 んだ結果、意識の高まりは見られますが、主体的な防止という視点での認識までに及んでいな いことなどを背景に、目標値に達しなかったことから、小学生、中学生ともに、達成度は【D】 となりました。
- ・ 学校が楽しいと思う(学校に満足している)児童生徒の割合は、学校生活満足度を高めるため、いじめの防止等を組織的かつ実効的に対応し、魅力ある学校づくりの取組を推進してきましたが、全国と同様に、本県においても不登校児童生徒数が年々増加傾向にある状況を背景に実績値が低下傾向となっており、小学生、中学生、高校生いずれも達成度は【D】となりました。
- ・ ルールを守って情報機器(スマートフォン等)を利用することが大切だと思う児童生徒の割合は、情報モラル教育授業づくり研修会や情報モラルに係る出前研修など、情報モラル教育の充実に向けて取り組んだ結果、高い水準を維持していますが、目標値を下回ったことから、小学生及び中学生の達成度は【D】となりました。

#### 2 R2年度の取組状況

- いじめ問題に係る研修の充実や、学校いじめ防止基本方針に基づく取組の着実な実施、関係 機関等との連携等を推進しています。
- いじめの積極的な認知やいじめが生じた際の迅速な対応を行うため、児童生徒に対する定期 的なアンケート調査や個人面談の実施の徹底を図っています。
- 学校心理士の資格を持つ教育相談コーディネーターを養成するとともに、教員の質を高める ための研修を実施しています。
- 学校生活に不安や悩みを抱えている児童生徒の状況に応じた専門的見地からの支援を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、24 時間SOSダイヤル相談員等を配置するなど、教育相談体制の充実を図っています。
- 児童生徒が、情報化社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行うため、 教員研修を実施し、情報モラル教育に取り組んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症の感染者、濃厚接触者、医療従事者や社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見や差別の防止について指導しています。

### 3 課題

### (1) いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処

・ いじめの未然防止、早期発見・適切な対処に向け、あらゆる機会を捉え、児童生徒に対して 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成を図るとともに、児童生徒がいじめ の問題について考え、主体的に防止する意識の醸成を図る必要があります。

# (2) 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進

・ 学校の教育相談体制の充実を図り、不登校の未然防止や、発生した場合の早期発見・適切な 対応に一層取り組む必要があります。

# (3) 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

・ スマートフォンなどの情報端末の普及により、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)上での誹謗中傷などのいじめやネット犯罪等に巻き込まれる危険性があることを踏まえ、情報モラル教育の推進や保護者への啓発活動等を更に推進する必要があります。

#### 4 今後の方向性

#### (1) いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処

・ 「岩手県いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめ事案への適切な対処に取り 組みます。

また、児童生徒の自発的・自治的な活動を通じて、集団の一員としていじめ問題について 主体的に考え、自分たちで問題を解決する力を育むとともに、道徳教育を中心に思いやりの 心や社会性の育成に取り組みます。

### (2) 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進

・ 不登校等などの未然防止、早期発見・適切な対応を推進するため、スクールカウンセラーや スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携しながら、教育相談体制の充実に継 続して取り組みます。

#### (3) 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

・ 児童生徒が、情報化社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行うため、情報モラル教育授業づくり研修を実施し、情報モラル教育を推進するとともに、インターネット利用等に関する普及啓発活動を保護者や地域、関係団体と連携して取り組みます。

政 策 分 野	I	学校教育
具体的施策	7	学びの基盤づくり

- (1) 安全点検等による学校管理下における児童生徒等の事故等の未然防止など、学校安全計画 を組織的に推進するとともに、学校・家庭・地域・関係機関の連携による児童生徒等の学校安 全環境が確保されています。
- (2) 学校施設の老朽化の進行や新たな教育ニーズへの対応などを踏まえ、計画的に学校の施設や設備の充実が図られています。
- (3) コミュニティ・スクール (学校運営協議会を設置している学校)等の仕組みを生かした学校マネジメントの充実・強化による「地域とともにある学校づくり」が推進されています。
- (4) 就学に関する様々な支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、 全ての児童生徒が安心して学ぶことのできる教育機会が確保されています。
- (5) 生徒の学びの機会が保障されるとともに、魅力ある学校づくりの推進等により、より良い教育環境が確保され、教育の質の向上が図られています。
- (6) 学校に通学することが困難な児童生徒や、増加が見込まれる外国人児童生徒等の学びの場など、多様なニーズに対応した教育機会が提供されています。
- (7) 多様な評価に基づく採用選考試験の実施や、「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づく体系的な資質向上研修と非常勤職員などを含む校内研修の機会等の確保などにより、教育への情熱と高い志を持つ有為な教員の確保と資質の向上が図られています。
- (8) 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく学校における働き方改革を通じた管理職の適切なマネジメントやICTの活用などにより、教職員の勤務負担の軽減が図られ、業務への充実感や健康面での安心感が向上し、心身共に健康で、意欲を持って子どもたちに向き合っていくための勤務環境の改善が図られています。

#### 【参考】関連する「いわて県民計画 (2019~2028)」における主な指標

目標項目(指標)	現状値 2017	目標値 2019	実績値(達成度)
① 地域住民などによる見守り活動が行われている学校の割合	(2015) 75.8%	77.0%	95. 3%(A)
② 県立学校の長寿命化改良・大規模改造実施施 設数(累計)	(2018) 1 施設	1施設	1 施設(一)
③ コミュニティ・スクール設置市町村数	4 市町村	9市町村	6 市町村(D)
④ 各高校の特色が中学校で十分理解されてい る割合	(2018) 80%	100%	100%(A)
⑤ 悩み相談ができる学校以外の相談窓口を知っている児童生徒の割合	(2018) 小 75% 中 48% 高 81%	小 90% 中 90% 高 90%	小 83%(D) 中 94%(A) 高 85%(D)

# 【特記事項】

コミュニティ・スクール設置市町村数は、市町村教育委員会への訪問やフォーラム開催等の

取組により、コミュニティ・スクール設置に向けて動き出した市町村はありましたが、学校・保護者・地域への周知や学校運営協議会の規則の制定や設置に準備期間を要したため、達成度は【D】となりました。

・ 悩み相談ができる学校以外の相談窓口を知っている児童生徒の割合は、県内の児童生徒に相 談窓口を周知するカードを配布した結果、学校以外の相談窓口が認知され、実績値は現状値を 上回りましたが、カードの配布の目的や使用方法等について十分な理解が図られなかったこと を一因に、小学生及び高校生の達成度は【D】となりました。

#### 2 R2年度の取組状況

- 学校安全計画に基づく事故等の未然防止策等が徹底されるよう、教職員への研修等を実施しています。
- 学校施設の機能・性能の向上を図るため、学校施設の耐震化、エアコンの設置、トイレの洋式 化等に取り組んでいます。
- 各学校において、学校運営の改善と発展を目指すため、自己評価や学校関係者評価を実施・ 公表しているほか、学校行事等の教育活動に地域人材を活用し、教育振興運動と連携しながら、 学力向上や体験活動等の充実を図る取組が着実に進められています。
- 学校と地域社会や産業界等との交流・連携などにより、魅力ある学校づくりに取り組んでいます。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変した世帯を支援するため、新たに奨学の ための給付金の対象に加えています。また、家庭学習を支援するため、オンライン学習に係る 通信費を加算して支給しています。
- 教員採用試験において、広く優秀な人材を募集するため、受験年齢制限を撤廃し、59歳まで の受験を可能としました。
- 岩手県教職員働き方改革プランに基づき、以下の取組を推進しています。
  - ・ 部活動指導員等の外部人材の配置や、ワーキンググループによる業務のスクラップアンド ビルドの検討などの教職員の負担軽減の取組
  - ・ 盆・年末年始における学校閉庁日の設定や、小中学校への労働安全衛生管理研修会の開催、 専門医によるメンタルヘルス相談窓口の設置などの教職員の健康確保等の取組

#### 3 課題

#### (1) 安心して学べる環境の整備

・ 全国で登下校時における事件・事故の発生を契機として、学校・家庭・地域や関係機関との 連携による多様な見守り活動を推進する必要があります。

## (2) 安全な学校施設の整備

・ 安全な教育環境の整備とともに、学校施設の機能・性能の向上を図る必要があります。

### (3) 目標達成型の学校経営の推進

・ 地域とともにある学校、魅力ある学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールの仕組 みを生かして、保護者や地域の評価も取り入れた目標達成型の学校経営を更に推進する必要 があります。

#### (4) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

・ 各種の就学に関する支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、 児童生徒が安心して学ぶことのできる教育機会を確保する必要があります。

# (5) 魅力ある学校づくりの推進

・ 児童生徒の減少を背景に学校の小規模化や統廃合が進む中で、社会の変化や地域の期待に 応える魅力ある学校づくりを推進する必要があります。

# (6) 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

・ 不登校等の学校不適応への対応や外国人の児童生徒など、多様な教育ニーズに対応するため、教育機会の提供や学びの場を確保するとともに、相談窓口の周知に取り組んでいく必要があります。

# (7) 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

・ 教員の大量退職により、新規採用教員の増加が見込まれ、経験豊富な教員の知識・技能など の継承とともに、教育への情熱と高い志を持つ有為な人材を確保・育成していく必要があり ます。

# (8) 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革

・ 多様化した教育課題への対応や、教職員に対する期待の高まり、部活動従事時間の増加などにより、教職員の長時間勤務による負担が増加しており、「学校における働き方改革」を早急に進める必要があります。

#### 4 今後の方向性

## (1) 安心して学べる環境の整備

・ 学校を取り巻く環境変化を踏まえ、学校の安全計画や危機管理マニュアルの検証・改善を 進めるとともに交通安全教室や防犯教室の開催など、児童生徒への安全教育に取り組みます。 また、保護者、地域住民及び関係機関の協力を得ながら、スクールガード等による通学時 の見守り活動を推進します。

#### (2) 安全な学校施設の整備

・ 安全・安心な教育環境を整備するため、計画的に学校施設等の長寿命化等を推進するとと もに、家庭や社会の環境変化に伴う新たなニーズ等に対応した学習環境の改善に取り組みま す。

# (3) 目標達成型の学校経営の推進

・ 教育振興運動との連携をより一層推進するなど、学校・家庭・地域が連携・協働した仕組み づくりを進め、地域学校協働活動の充実を推進します。

### (4) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

・ 生徒が経済的理由で就学をあきらめることのないよう、小・中学校等における学用品等の 就学援助や高等学校等就学支援金、奨学給付金の給付等の制度の周知と適切な運用を図り、 保護者の経済的負担の軽減を図ります。

#### (5) 魅力ある学校づくりの推進

・ 「新たな県立高等学校再編計画」を推進するとともに、地域と連携した教育資源(人材、歴史、環境等)の活用や地域の産業界との交流・連携などにより、魅力ある学校づくりに取り組みます。

# (6) 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

・ 市町村が設置している適応指導教室やフリースクールなどの関係機関と連携し、個々の状況に応じた対応が必要な不登校児童生徒や外国人児童生徒などの教育機会や学びの場の確保に取り組みます。

また、悩み相談ができる学校以外の相談窓口の周知の強化に取り組みます。

#### (7) 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

・ 教職の魅力の発信などを行い有為な人材確保に取り組みます。 また、総合教育センターや教職大学院等と連携し、校長及び教員の資質の向上に関する指標等を踏まえた体系的な研修を通して、教員の育成に取り組みます。

# (8) 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革

・ 岩手県教職員働き方改革プランに基づく教職員の負担軽減、健康確保等の取組を継続して 実施するとともに、様々な広報媒体を活用し、働き方改革に関する地域・保護者の理解醸成 を進めます。

政	策	分	野	I	学校教育
具	体的	施	策	8	多様なニーズに応じた私立学校教育の推進

- (1) 私立学校の建学の精神と独自の校風のもと、それぞれの学校の強みを生かし、様々なニーズに対応する特色ある教育活動が実施されています。
- (2) 幼稚園・認定こども園では、それぞれの機能を発揮しながら、保護者や地域社会等の多様なニーズに対応し、乳幼児期の子どもや就学前児童の健やかな育ちを支える教育が行われています。
- (3) 私立学校の特色を生かした学力・競技力向上の取組や、キャリア教育・職業教育の推進により、世界で活躍するグローバルな人材や岩手の産業や地域を支える人材が育っています。
- (4) 各種の就学に関する支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、 私立学校の幼児児童生徒が安心して学ぶことのできる教育機会が確保されています。

### 【参考】関連する「いわて県民計画(2019~2028)」における主な指標

目標項目(指標)	現状値 2017	目標値 2019	実績値(達成度)
① 私立高等学校における特色ある教育活動の 実施率	68.4%	73.5%	64.1%(D)
② 私立学校の耐震化率	(2018) 87. 0%	88.4%	88.3%(B)

#### 【特記事項】

・ 私立高等学校における特色ある教育活動の実施率は、各私立高等学校において特色ある教育 活動は行われたものの、多様な分野への取組が進まなかったことから、達成度は【D】となりま した。

# 2 R2年度の取組状況

- 私立学校運営費補助等により、各私立学校の建学の精神などに基づく特色ある教育活動や私 立専修学校における職業教育の充実への支援をしています。
- 私立学校耐震改修事業費補助等により施設の耐震化を促進し、安全安心な教育環境の整備を 支援しています。

#### 3 課題

#### (1) 私立学校の特色ある学校教育の推進

・ 教育ニーズが多様化する中、建学の精神などに基づいた特色ある教育活動を実施している 私立学校に対する期待が高まっていることから、それらの教育活動の充実に向けた支援に取 り組む必要があります。

#### (2) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

・ 各種の就学に関する支援制度により、家庭の経済状況など生まれ育った環境に左右されず、 私立学校の幼児児童生徒が安心して学ぶことのできる教育機会を確保する必要があります。

#### (3) 私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進

私立学校の運営基盤は脆弱なうえ、少子化の影響等もあり、多様なニーズへの対応が難しい面もあるほか、校舎等の耐震化などが全国平均や公立学校に比較して進んでいない状況にあり、私立学校運営費補助などによる支援に取り組む必要があります。

# 4 今後の方向性

# (1) 私立学校の特色ある学校教育の推進

・ 各私立学校の建学の精神や各学校が策定する令和3年度から始まる新しい中期計画に基づく特色ある教育活動を充実することにより、私立学校に通う生徒が希望する進路を選択し、 自己実現の意欲が高まるよう、私立学校運営費補助等による支援を拡充します。

# (2) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

・ 私立学校の児童生徒が経済的理由で就学をあきらめることのないよう、高等学校等就学支援金、奨学給付金の給付、授業料減免補助等の制度の周知と適切な運用を図り、保護者の経済的負担の軽減を図ります。

# (3) 私立学校の耐震化の支援や教育環境の整備促進

- ・ 生徒が安心して教育を受けられる教育環境の整備を図るため、私立学校耐震改修事業費補 助等により施設の耐震化を促進し、安全安心な教育環境の整備を支援します。
- ・ 私立学校運営費補助等により良好な教育環境の整備を促進し、教育の質の向上を支援します。

政	策	分	野	Π	社会教育・家庭教育
具	体的	施	策	9	学校と家庭・地域との協働の推進

- (1) 学習指導要領に示された「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、学校・家庭・地域の連携・協働体制を見直すことにより、コミュニティ・スクール(学校運営協議会を設置している学校)等の仕組みを活かした教育力の向上が図られています。
- (2) 地域の状況に応じた推進体制が構築され、教育振興運動を基盤とした地域学校協働活動等 の充実により、学校・家庭・地域の抱える教育課題が地域で自主的に解決されています。

# 【参考】関連する「いわて県民計画 (2019~2028)」における主な指標

目標項目(指標)	現状値 2017	目標値 2019	実績値(達成度)
① コミュニティ・スクール設置市町村数【再掲】	4市町村	9市町村	6 市町村(D)
② 地域協働の仕組みにより保護者や地域住 民が学校の教育活動にボランティアとして 参加している学校の割合	小 79.0% 中 60.0%	小 81.0% 中 62.8%	小 100.0%(A) 中 90.4%(A)
③ 放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合	13.0%	40.0%	63.9%(A)

#### 【特記事項】

・ コミュニティ・スクール設置市町村数は、市町村教育委員会への訪問やフォーラム開催等の 取組により、コミュニティ・スクール設置に向けて動き出した市町村はありましたが、学校・保 護者・地域への周知や学校運営協議会の規則の制定や設置に準備期間を要したため、達成度は 【D】となりました。

### 2 R2年度の取組状況

- 学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくりのため、関係者への制度及び事例に関する理解 促進を図るための研修会等を実施しています。
- 各学校において、学校運営の改善と発展を目指すため、自己評価や学校関係者評価を実施・ 公表しているほか、学校行事等の教育活動に地域人材を活用し、教育振興運動と連携・協働し ながら、学力向上や体験活動等の充実を図っています。
- 豊かな体験活動の充実のため、関係者の資質向上を図るための研修会等を実施しています。

#### 3 課題

#### (1) 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

・ 地域における人間関係の希薄化や人口減少により、地域が自主的に教育課題を解決することが困難になりつつある中「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を実現するため、学校・家庭・地域の連携・協働の仕組みづくりを推進する必要があります。

### (2) 豊かな体験活動の充実

・ 家庭での学習が困難な子どもたちや、多様な体験を望む子どもたち等に対し、学習支援や 体験活動を行う機会の充実を推進する必要があります。

# 4 今後の方向性

# (1) 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

・ 教育振興運動との連携をより一層推進し、コミュニティ・スクールなどの学校・家庭・地域が連携・協働した仕組みづくりを進め、地域学校協働活動の充実に取り組みます。

# (2) 豊かな体験活動の充実

・ 日常的に児童生徒が利用する放課後子供教室等による居場所づくりや、社会教育施設を活用した自然体験活動などの充実により、子どもたちの学習や体験活動の場の提供を新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組を行いながら、引き続き取り組みます。

政	策	分	野	I	社会教育・家庭教育
具	体的	施	策	10	子育て支援や家庭教育支援の充実

- (1) 子育てや家庭教育に取り組む保護者への学びの機会が提供されることにより、安心して子 どもを育てていくことができる家庭環境が整っています。
- (2) 子育てサポーター等による保護者への子育て支援活動が充実することにより、地域全体で子どもを育てていく環境が整っています。

# 【参考】関連する「いわて県民計画(2019~2028)」における主な指標

目標項目(指標)	現状値 2017	目標値 2019	実績値(達成度)
① すこやかメールマガジンの登録人数	1,041人	2,000 人	1,863人(B)
② 子育てサポーター等を対象とした家庭 教育支援に関する研修会の参加者数	502 人	525 人	623 人(A)

#### 2 R2年度の取組状況

- 「すこやかダイヤル」や「すこやかメール相談」による相談窓口を設置し、子育てや家庭教育 に悩みや不安を抱える保護者の支援に取り組んでいます。
- 家庭教育を支える環境づくりを推進するため、「すこやかメールマガジン」等を通じて家庭教育に関わる情報提供に取り組んでいます。
- 「子育て支援ネットワーク研修会」など、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修会を実施しています。

### 3 課題

#### (1) 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供

・ 核家族化に伴い、子育てや家庭教育についての「知恵」や「経験」の継承が十分に行われず、悩みや不安を抱える保護者が増加するなど、子育てや家庭教育に取り組む保護者へ学びの機会を提供する必要があります。

# (2) 家庭教育を支える環境づくりの推進

• 悩みや不安を抱える保護者が増加するなど、家庭の子育て機能が低下してきている傾向に あることから、子育てや家庭教育に取り組む保護者等を支援する必要があります。

### 4 今後の方向性

### (1) 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供

・ 子育てや家庭教育に関する保護者の学習活動を促進するため、広く県民に学習情報や学習 資料の提供に取り組みます。

#### (2) 家庭教育を支える環境づくりの推進

・ 子育てや家庭教育に不安を抱える保護者を支援するため、電話やメールによる相談窓口を 設置するとともに、メールマガジン等による情報提供や意識啓発に取り組みます。

また、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修会等を実施するなど、家庭教育を支える環境づくりに取り組みます。

以 朱 万 五 正五秋片 水淀秋片	政 策 分 野 Ⅱ 社会教育・家庭教育
-------------------	---------------------

具体的施策│11 生涯にわたり学び続ける環境づくり

### 1 目指す姿

- (1) 人生 100 年時代を迎える中で、県民一人ひとりが生涯を通じて学びたいことや学ぶ必要があることを自分に適した手段や方法で楽しく学び、その成果を生きがいにつなげるとともに、地域社会との関わりを持ちながら生活しています。
- (2) 地域の課題解決に向けた社会教育の場を拡充し、学校・家庭・地域が連携した地域づくりが進むことにより、地域コミュニティの再生・維持・向上が図られています。
- (3) 社会教育施設等のほか、自然、文化、歴史など、有形・無形のあらゆる資源を学びの対象や場としながら、県民一人ひとりが、郷土に対する誇りや愛着を持って生活しています。
- (4) 社会教育施設等が充実され、文化芸術・スポーツ活動も含めた幅広い学びのニーズに応じて活用されています。

# 【参考】関連する「いわて県民計画(2019~2028)」における主な指標

目標項目(指標)	現状値 2017	目標値 2019	実績値(達成度)
① 生涯学習に取り組んでいる人の割合	40.2%	41. 2%	42.7%(A)
② 生涯学習情報提供システム (ホームページ) 利用件数	63, 542 件	72,000 件	88, 165 件(A)
③ 社会教育指導員・地域づくり関係者の資質 向上を図る研修会の受講者数	79 人	93 人	143 人(A)
④ 県立博物館・県立美術館の企画展における 観覧者の満足度の割合	91%	91%	91%(A)

#### 2 R2年度の取組状況

- 「いつでも・どこでも・だれでも」生涯を通じて学び続けられる環境づくりの一環として、多様な学習機会の充実に向け、生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」において、最新の学習情報や各種調査データ、先進取組事例等、内容の充実を図るとともに、SNSを活用した情報提供に取り組んでいます。
- 県民の学習活動を支援するため、生涯学習・社会教育の推進に携わる関係職員の資質向上やネットワークづくりを図る研修会を実施するとともに、事前事後調査等も行いながら参加者のニーズに応じた研修の改善に取り組んでいます。

なお、社会教育の中核を担う人材育成を図る指導者研修会等において、新型コロナウイルス 感染症の感染拡大防止の観点から、オンデマンド研修や受講者の人数制限などの対応を行って います。

- 各市町村やNPO等と連携し、地域住民が参画した子どもの学習支援や放課後の居場所づくり活動を進めるなど、学びの成果を生かした地域コミュニティづくりに取り組んでいます。
- 県立博物館・県立美術館では、サーモグラフィーカメラを設置するなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組を行いながら、可能な限りイベントを開催しています。

#### 3 課題

### (1) 多様な学習機会の充実

・ 県民の生涯学習行動者率が増加していることから、多様な学習機会を一層充実する必要が あります。

また、生涯を通じて楽しく学ぶ基盤づくりのため、幼少年期や中高生の読書活動を推進する必要があります。

#### (2) 岩手ならではの学習機会の提供

「岩手」をテーマとした講座の受講者数が増加していることから、岩手ならではの学習機会の提供を一層充実する必要があります。

#### (3) 学びと活動の循環による地域の活性化

・ 生涯にわたって学習を継続し、その成果を社会に役立てることができる環境づくりを推進 する必要があります。

#### (4) 社会教育の中核を担う人材の育成

・ 社会教育施設の利用や、各種講座等への参加などを通じ、多くの県民が生涯学習に取り組んでおり、こうした多様な活動を広げていくため、社会教育の中核を担う人材を育成する必要があります。

### (5) 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

・ 県民が学びたい時に学べる環境を提供していくため、社会教育施設のハード面、ソフト面 を充実する必要があります。

# 4 今後の方向性

#### (1) 多様な学習機会の充実

・ 多様な学習機会の充実のため、生涯学習情報提供システムなどICTを活用した学びの機会等に関する情報の集積・提供の充実、ボランティア研修会等の開催、第4次岩手県子どもの読書活動推進計画に基づく読書活動の推進などに引き続き取り組みます。

#### (2) 岩手ならではの学習機会の提供

・ 岩手ならではの学習機会の提供を充実させるため、生涯学習情報提供システム等による岩 手の自然、文化、歴史等の情報収集や提供、社会教育施設等における公開講座の開催を新型 コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組を行いながら引き続き取り組みます。

#### (3) 学びと活動の循環による地域の活性化

・ 県民一人ひとりが学んだ成果を地域課題の解決等に役立てたり、地域の活性化を促したり するため、地域学校協働活動への参加促進やコーディネーターの養成、社会教育関係団体の 活動支援、地域づくりに関する研修・交流の場の提供などに取り組みます。

## (4) 社会教育の中核を担う人材の育成

・ 県民の生涯を通じた学習活動を支援するため、社会教育指導員などの指導者研修会を新型 コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取組を行いながら開催するとともに、指導者相互の ネットワーク化を図るなど、社会教育の中核を担う人材の育成に取り組みます。

#### (5) 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

・ 県民一人ひとりが学びたい時に学べる環境を提供するため、県立博物館等の県立社会教育施設のハード面、ソフト面の充実を計画的に進めるとともに、市町村が設置する公民館等の事業支援や優れた活動の周知・交流により、多様な学びのニーズに応じた拠点の充実に取り組みます。

政	策	分	野	Ι	社会教育・家庭教育
具	体的	施	策	12	次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承

- (1) 児童生徒の部活動などを通じた活動により、郷土芸能等の保存・継承が促進されています。
- (2) 地域の活性化に向けた文化財の保存・継承と活用を図るため、文化財の保存と活用に関する県の大綱と市町村の文化財保存活用地域計画に基づき、文化財の適切な保存・継承と活用が推進され、新たな文化の創造に向けた取組が行われています。

# 【参考】関連する「いわて県民計画 (2019~2028)」における主な指標

目標項目(指標)	現状値 2017	目標値 2019	実績値(達成度)
① 国、県指定文化財件数	(2018) 565 件	569 件	568 件(C)
② 文化財保存活用地域計画を策定した市町 村数(累計)	_	3 市町村	1 市町村(D)

### 【特記事項】

- ・ 国、県指定文化財件数は、指定文化財としての価値づけを担保するための来歴等についての 更なる類例調査が必要となり、指定に至らなかった案件があったことから、達成度は【C】とな りました。
- ・ 文化財保存活用地域計画を策定した市町村数 [累計] は、一部市町村において計画策定に着手後、ワーキンググループや協議会等を開催したところ、追加の調査項目等が発生し、策定スケジュールを見直す必要性が生じたため、達成度は【D】となりました。

# 2 R2年度の取組状況

- 郷土芸能の保存・継承を促進するため、児童生徒の部活動や地域と連携した取組などを通じた活動を行っています。
- 岩手県文化財保存活用大綱の策定に向けて、市町村等の意見を踏まえながら、文化財の総合 的な保存活用の方向性について検討を進めています。

### 3 課題

### (1) 部活動や地域と連携した取組などを通じた郷土芸能の保存と継承

・ 民俗芸能の保存・継承や後継者育成を促進するため、市町村や関係団体と連携した民俗芸 能団体への支援や、民俗芸能に対する県民の理解を促進する必要があります。

# (2) 文化財の保存と継承

・ 文化財は、地域の活性化の取組の核となるものとし、次世代へ確実に保存・継承するととも に、積極的に活用していく必要があります。

#### 4 今後の方向性

#### (1) 部活動や地域と連携した取組などを通じた郷土芸能の保存と継承

・ 高校生を含む若い世代の参加により、世代間交流や次世代による保存・伝承の推進に取り 組んでいきます。

#### (2) 文化財の保存と継承

・ 文化財の保存と活用に関する大綱(岩手県文化財保存活用大綱)を策定するとともに、市町 村の文化財保存活用地域計画の策定に向けて情報提供等に取り組みます。